児童生徒が居住する地域の事業所や企業に関する情報の収集と提供について

保護者向けの取組

進路懇談会(小),高等部の説明会や授業見学(中),進路相談(高) 進路指導部では、卒業後の進路に関して、保護者の疑問や不安 に感じていることを学校に伝える機会を設定しています。各学 部の概要の説明や授業の見学も併せて実施しており、保護者が 卒業後の生活をイメージしたり進路について考えたりするきっ かけとなるように考えています。また、児童生徒の居住する市 町村行政とのつながりの大切さや、障がい福祉サービスの利用 や障がい者雇用などに関する内容も話題として提供していま す。



懇談レ日学の母で.

教職員向けの取組

進路研修視察(夏季休業中)、校内における進路指導研修

教職員を対象に福祉サービス事業所や障がい者雇用に積極的な企業等の視察研修を実施しています。「卒業後にどのような障がい福祉サービスを利用するのか」「事業所や企業が就労を目指す方にどのような配慮をしているのか」等を知ることで、児童生徒一人一人の将来を見据え、キャリア形成を意識した授業づくりにつながるように考えています。





お出るは、

からは、

は、

からは、

は、

からは、

は、

「障がい福祉サービスは、介護給付(生活介護等)、訓練等給付 (就労継続支援等)及び地域相談支援給付(地域移行支援・地域定

着支援)に分けられます。また、「地域とつながり、自分を知ってもらう」、「就労という目標を持って生活していく」、「困ったことがあればすぐに相談できる」など、社会生活や自立に向けた様々なサポートがあります。進路指導部では、できるだけ早い段階から保護者や教職員がそれらのことを知り、児童生徒一人一人に応じたキャリア教育が進められるように情報を共有できる場を設定しています。